

社会福祉法人 有機会
処遇改善加算に基づく取扱いについて

社会福祉法人有機会では、介護職員等の処遇改善のため「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」を積極的に算定し、次の取組みを行っています。

【介護職員処遇改善加算の取得状況】

・特別養護老人ホーム有機会	加算 I
・特別養護老人ホーム有機会（短期入所）	加算 I
・特別養護老人ホーム有機会ユニット型	加算 I
・特別養護老人ホーム有機会ユニット型（短期入所）	加算 I
・朝日町デイサービスセンター	加算 I
・介護老人保健施設つるさんかめさん	加算 I
・介護老人保健施設つるさんかめさん 通所リハビリテーション	加算 I

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】

・特別養護老人ホーム有機会	加算 I
・特別養護老人ホーム有機会（短期入所）	加算 II
・特別養護老人ホーム有機会ユニット型	加算 I
・特別養護老人ホーム有機会ユニット型（短期入所）	加算 I
・朝日町デイサービスセンター	加算 I
・介護老人保健施設つるさんかめさん	加算 I
・介護老人保健施設つるさんかめさん 通所リハビリテーション	加算 I

【処遇改善に関する具体的な取組内容】

<キャリアパス要件>

- I 職位、職務内容等に応じた任用要件等、賃金体系
- II 研修の実施や機会の確保など資質の向上と支援、能力評価
- III 経験や資格、人事評価に基づき昇給する仕組の導入

<職場環境等要件>

①資質の向上

- ・ 専門性の高い喀痰吸引、認知症ケア研修等の介護技術を取得しようとする者に対する受講を支援
- ・ 研修の人事考課との連動
- ・ 資格取得者に対する報奨金の支給

②労働環境・処遇の改善

- ・ ICT を活用した介護職員の事務負担の軽減にタブレット端末等の導入とケア記録入力や申し送り事項の共有化
- ・ 介護職員の負担軽減のための見守り支援センサーマットや立ち上がり、移乗リフト等の導入
- ・ 職場内で環境改善等に関する会議の開催と職場環境やケアの改善
- ・ 健康診断・ストレスチェック、医師との面談等の実施による職員の健康管理

③その他

- ・ 非正規職員から正規職員への転換
- ・ 定年退職者の65歳までの継続雇用
- ・ 子育てとの両立を図るための育児短時間勤務等の充実